

環境倫理学における生態学の位置づけの検討 ——B. Norton の「収束仮説」批判を中心に

東京農工大学大学院連合工学研究科  
太田和彦

「環境倫理学」は七〇年代、アメリカで Baird Callicott により応用倫理学の一分野として確立した。雑誌 *Environmental Ethics* において、当時中心的に議論されたのは、自然物、あるいは生態系の内在的価値や、世代間倫理に関する形而上学的な責任論であった。それに対する反動として、九〇年代以降 Brian Norton、Andrew Light、Anthony Weston らは環境問題の具体的な解決を指向する「環境プラグマティズム」を提唱した。彼らは政策志向的であり、具体的な個々の環境問題の解決に寄与する知見を構築するため、自然科学的な知見を議論に反映させようと試みた。例えば Norton は、価値観の異なる環境活動家たちは、生態系に関する自然科学的な知見に基づいて最適な判断と合意に達するという「収束仮説 Convergence Hypothesis」を提唱する。

収束仮説には一定の評価ができるが、大きく二つの難点がある。一つは、保全生態学を主とする自然科学的な見解に特権的な地位が与えられることである。Norton は議論の着地点を、諸価値から中立的な生態学的事実に求めるが、もちろんそれは客観的事実ではなく、ひとつの事実認識である以上、認識者のもつ価値観の浸透をまぬがれえない。ここから、形而上学的な価値論を批判する環境プラグマティストらもまた、生態学の見解を普遍的な価値として導入していると考えられる。

もう一つは、生態系に関する科学的見解が必ずしも、論者のあいだで一致するとは限らないことである。例えば、保護地域がどれほどの面積を有すれば生物多様性は健全に保護できるかなどについて、保全生物学は長期目標や回復計画などの保全に必要な政策手段を提案できる。しかし、その提案が採用するモデルの完全性について当否を下すことは不可能である。モデルの完全性が検証されるのは未来においてのみだからだ。行われるのはあくまでもシミュレーションであり、多数の不確定要素をどのように扱うかによって結論はまったく変わりうる。したがって環境問題の解決に関する提案・発言は、その当否を、現時点では検証することができない。つまり、すべての提案・発言は原理的に留保条件を付帯していなければならない。そのため——一つめの難点に戻るが——ある一つの行動基準・価値基準が普遍的かつ客観的なものとして特権的地位を得ることは望ましくない。

特権的な行動基準・価値基準として採用するのではなく、不定性をおびた未来の状況への対応を考える際の支点として、環境倫理学における生態学の位置づけを検討する。